

飯塚市・嘉麻市・桂川町のみなさまへ 新たなごみ処理施設の建設事業について ～お知らせ(その1)～

【発行：ふくおか県央環境広域施設組合】

飯塚市、嘉麻市、桂川町のご家庭や事業所から出る生活ごみ(一般廃棄物)は令和4年度まで2市1町管内にある7つの処理施設で処理していましたが、2つの施設を休廃止して、令和5年度から5つの処理施設に再編し適切な処理を行っています。しかしながら、これら施設は長期間の使用による経年劣化が進んでいるため、令和12年度の開設を目標に既存の各施設の処理能力を集約する新たなごみ処理施設の建設を計画し、現在その取組を進めています。この資料では、その新施設建設計画の主な内容等についてQ&A形式でご紹介します。

《現在2市1町管内にあるごみ処理施設》

<p>飯塚市クリーンセンター 所在地：飯塚市吉北 118-2 開設年月：平成 10 年 4 月 処理能力：180 t / 日(可燃ごみ) 開設後：26 年経過</p> 	<p>桂苑 所在地：桂川町大字九郎丸 275-21 開設年月：平成 6 年 4 月 処理能力：74 t / 日(可燃ごみ) 開設後：30 年経過</p> 	<p>嘉麻クリーンセンター 所在地：嘉麻市上 815 開設年月：昭和 62 年 2 月 処理能力：40 t / 日(可燃ごみ) 開設後：37 年経過</p> <p style="color: red; text-align: center;">令和4年度末休止</p> 	<p>ごみ燃料化センター 所在地：嘉麻市岩崎 124 開設年月：平成 14 年 8 月 処理能力：54 t / 日(可燃ごみ) 開設後：22 年経過</p> <p style="color: red; text-align: center;">令和4年度末廃止</p> 
<p>飯塚市クリーンセンター(リサイクルプラザ) 所在地：飯塚市吉北 118-2 開設年月：平成 10 年 4 月 処理能力：35 t / 日(リサイクル) 開設後：26 年経過</p> 	<p>桂苑(粗大ごみ処理施設) 所在地：桂川町大字九郎丸 275-21 開設年月：平成 6 年 4 月 処理能力：20 t / 日(リサイクル) 開設後：30 年経過</p> 	<p>リサイクルセンター(リサイクルプラザ) 所在地：飯塚市入水 757-1 開設年月：平成 11 年 4 月 処理能力：12 t / 日(リサイクル) 開設後：25 年経過</p> 	<p style="text-align: center;">可燃ごみ処理施設 (令和4年度まで) 4 施設</p> <p style="text-align: center; color: red;">↓</p> <p style="text-align: center;">令和5年度に再編</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">(現在) 2 施設</p> <p style="text-align: center; color: green;">リサイクル施設 (現在) 3 施設</p>

集約

※各施設の開設後の経過年数は令和6年11月現在の年数です。

令和12年度新たなごみ処理施設を開設(目標)



可燃ごみ処理施設(エネルギー回収型)
処理能力：220 t / 日 (110 t 炉 × 2基)
リサイクル施設
処理能力：25.0 t / 日

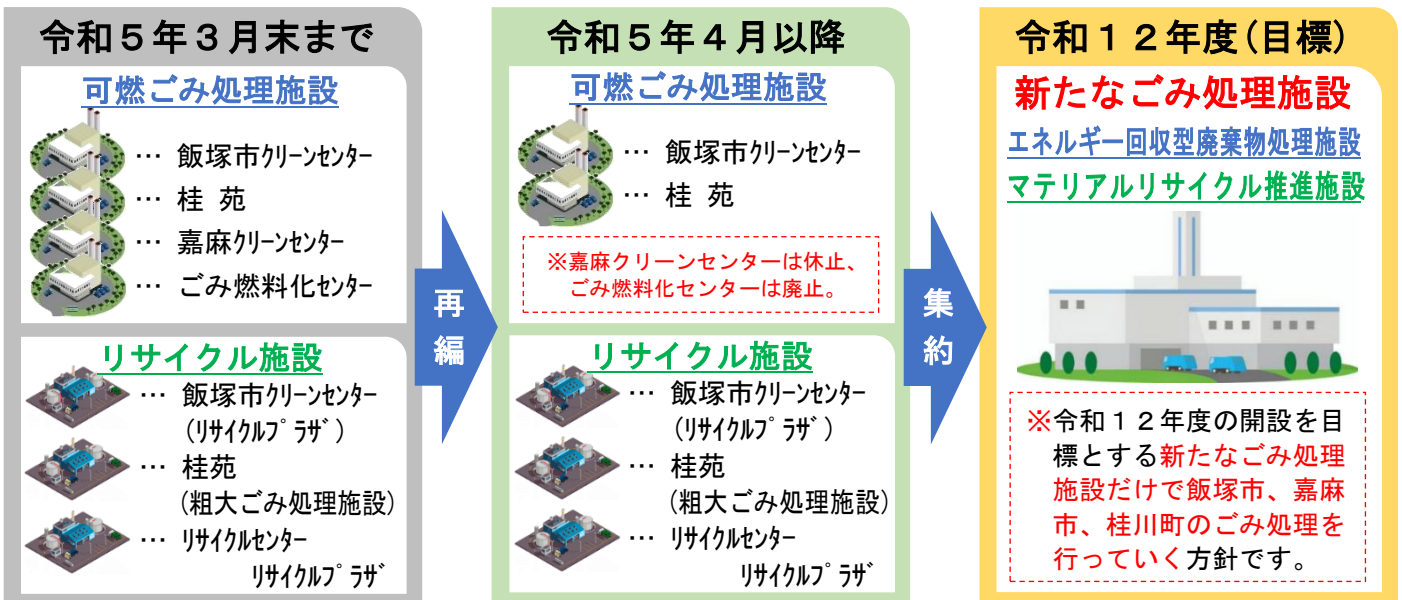
Q1. なぜ新たにごみ処理施設を建設することになったの？

ごみ処理施設の施設更新や大規模改修工事での延命化を実施する時期の目安は20～25年といわれています。2市1町管内にあるごみ処理施設はいずれもその時期を迎えており、このまま稼働を続けていけば設備の故障等によって長期間ごみの処理が行えなくなることも懸念されます。

また、近年、世界規模で課題となっている「地球温暖化」への対策として有効なカーボンニュートラルの取組も推進していくことが重要となっており、そのため、今後もより長きにわたって2市1町管内のごみ処理を安定的で効率的に行っていくように、さらには環境に配慮した新たなごみ処理施設を建設するように計画しています。

Q2. 現在のごみ処理はどのような施設で行われているの？

2市1町管内のごみ処理は、下図のように令和5年3月末まで可燃ごみ処理施設4施設、リサイクル施設3施設の合計7施設で処理を行っていましたが、各施設の劣化状況などを踏まえ、令和5年4月からは可燃ごみ処理施設2施設とリサイクル施設3施設の合計5施設での処理を行っています。今後は、この既存5施設の機能を集約し、令和12年度の開設をめざす新たなごみ処理施設の建設を進めていくものです。





Q3. 新しいごみ処理施設はどこにできるの？

新たなごみ処理施設の建設場所は、多数の候補地の中から収集運搬の効率性や経済性などを考慮して慎重な検討を行い、**2市1町の中心付近となる現在の処理施設「桂苑」の敷地(桂川町大字九郎丸275-72)の一部とその隣接地を選定**しています。



Q4. 施設の建設費用はどのくらいかかるの？

ごみ処理施設は、ごみを処理する装置や排ガスを無害化する設備など、プラントといわれる高度で多種多様な機械設備の整備が必要となります。現在行っている施設建設事業者の公募では、このプラントを含む新たな施設の建設とともに、開設後から20年間の施設運営の業務を合わせて発注しており、この事業を進めるには下図のような膨大な事業費が必要になると見込まれます。

新たなごみ処理施設を建設した場合の概算経費	
【設計・建設費】 	【20年間の運営費】 
約445億円(税込み)	約300億円(税込み) ※現在の5施設でも毎年約21億円かかっている施設運営経費の20年間分の費用です。
合計：約745億円(税込み)	

※上図の設計・建設費と20年間の運営費の金額は、現在実施している建設事業者の公募での税込みの上限価格です。今後、応募者から詳細な価格提案がなされるとこの価格は下回ります。

Q5. 新たな施設を建設することでどんなメリットがあるの？

新たなごみ処理施設を整備することにより、これまでのようなごみ処理を複数の施設で分散して行っていたときに比べて次のようなメリットがあると見込んでいます。

《新たなごみ処理施設を建設した場合の主なメリット》

【メリット①】運営経費の削減

現在稼働している5施設の運営経費は毎年約21億円かかっていますが、新施設では年間に約15億円に抑制され、発注している事業期間の20年間の運営委託期間には約120億円の削減効果が見込まれます。

現在の5施設の運営経費



(年間) 約21億円
(20年間) 約420億円

《年間の削減額》
約6億円削減

《20年間の削減額》
約120億円削減



新たな施設の運営経費



(年間) 約15億円
(20年間) 約300億円

【メリット②】ごみを処理する熱による発電

可燃ごみ処理施設は施設の処理能力が一定規模以上の能力であれば、ごみを処理する熱を利用して発電することが可能となります。

現在、管内で稼働している飯塚市クリーンセンターも発電は行っていますが、新たな処理施設は、近年の最新技術の導入などによってより効果的な発電が可能となり、さらには「地球温暖化対策」として有効なカーボンニュートラルの推進にも貢献する施設として整備します。

Q6. 施設建設費と運営費以外に費用はかからないの？

この新たなおみ処理施設の建設では、施設の建設費と20年間の運営費以外に下表のような関連事業費が必要と見込んでいますが、国の交付金などの財源を可能なかぎり活用し事業費の抑制に努めて取り組みます。

区分	概算額(見込)
建設用地取得費・造成費	約40億円
地域振興費用(周辺道路、水路等整備)	約10億円
余熱利用施設整備費(温水プール等)	約21億円
既存施設解体費	※2市1町と調整
合計	約71億円

※新施設の開設後、現在ある施設の解体が必要になると考えていますが、その実施には当組合と2市1町での十分な協議が必要ですので、その内容等は改めてお知らせさせていただきます

Q7. この事業費の財源はどうする計画なの？

この事業の財源には、環境省交付金の「循環型社会形成推進交付金」などをはじめ、活用できる条件が有利な地方債などでの財源確保を計画しており、飯塚市、嘉麻市、桂川町のそれぞれの費用負担を可能なかぎり抑制していくように計画しています。

財源の計画内容	概算額(見込)
循環型社会形成推進交付金	約103億円
※地方債(一般廃棄物処理事業債など)	約303億円
一般財源	約39億円
合計	約445億円

※地方債は地方公共団体が財政上必要となる資金を国などの外部から債務として借入れるもので、その償還を一会計の年度を超える長期間で行う、財政負担を軽減させることができる財源です。

※本資料に記載している事業費などの金額は現時点での概算額です。今後、事業を進める中での取組によって、この事業費はもっと抑制できると見込んでいます。

新たなおみ処理施設の建設は、私たちの日常生活に不可欠な施設を整備する事業です。ぜひご理解いただきますようお願いいたします。ご不明なことなどがございましたら、以下のいずれかまでお問合せください。

《 お 問 合 せ 先 》

- ・ ぶんか県央環境広域施設組合 TEL: 0948-43-8231
- ・ 飯塚市 市民環境部 環境対策課 TEL: 0948-22-7272
- ・ 飯塚市 市民環境部 環境整備課 TEL: 0948-22-5502
- ・ 嘉麻市 環境課 TEL: 0948-42-7429
- ・ 桂川町 保険環境課 TEL: 0948-65-1097



ぶんか県央環境広域施設組合
ホームページ